



埼玉県報

第312号
令和4年(2022年)
5月20日
金曜日

目次

規則

- 埼玉県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則（住宅課）

告示

- 埼玉县市町村共同クラウド基盤・ネットワーク提供業務委託に関する契約の相手方等の公示（情報システム戦略課）
- 土壌汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定の一部解除（水環境課）
- 保育士登録業務に係る手数料徴収事務委託（少子政策課）
- 製菓衛生師試験の告示（保健医療政策課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 美里第二土地改良区の役員就任届（本庄農林振興センター）
- 美見沢用水土地改良区の役員就退任届（本庄農林振興センター）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 県営住宅等の家賃等の収納事務委託及び行政財産使用料徴収事務委託に関する告示（住宅課）
- 令和4年度埼玉県立学校42校コンピュータ教室用機器等賃貸借に関する入札公告（ICT教育推進課）
- 軽油引取税に係る特約業者の指定取り消し（春日部県税事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 埼玉県大久保浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県行田浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県新三郷浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県吉見浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県江南中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県荒木取水ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県高坂中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）

令和4年(2022年)5月20日

- 埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）
- 直接請求のための署名収集禁止期間（選挙管理委員会）

規 則

埼玉県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県規則第六十二号

埼玉県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

埼玉県営住宅条例施行規則（昭和五十一年埼玉県規則第四十二号）の一部を次のように改正する。

別表二五五の項中「五六・八〇」を「七一・八二」に、「四二二」を「四七九」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

埼玉県告示第四百九十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

埼玉県市町村共同クラウド基盤・ネットワーク提供業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県企画財政部情報システム戦略課県民サービス・システム共同化担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和4年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号 J P タワー

5 契約金額

604,318,796円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当

告 示

埼玉県告示第四百九十八号

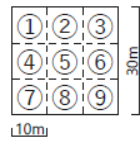
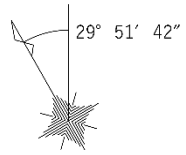
土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、平成二十八年埼玉県告示第七十一号により指定した区域の指定を次のとおり一部解除する。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

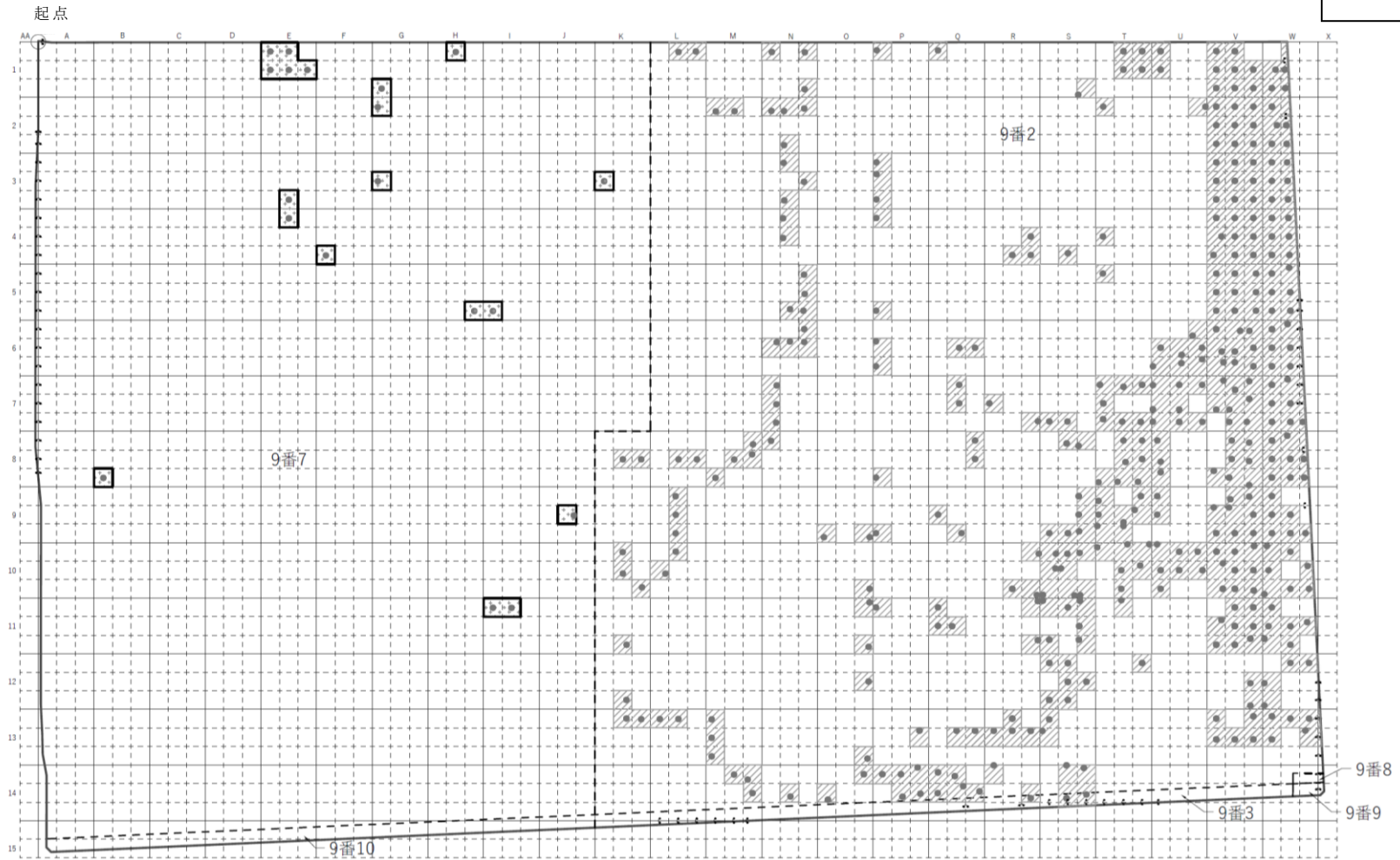
- 一 形質変更時要届出区域としての指定を解除する区域
別図のとおり（埼玉県深谷市幡羅町一丁目九番七の一部）
- 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項及び第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 三 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壌の掘削による除去

起点



【凡例】

- 敷地境界
- 筆界
- 30m格子
- 単位区画
- 既往指定区域_形質変更時要届出区域
- 形質変更時要届出区域を解除する区域
- 調査地点
- 区画統合



【起点】 埼玉県深谷市幡羅町一丁目9番7の最北端より南に0.35m、西に0.20m移動した位置とする。
(平成28年8月26日告示に係る既往調査時の起点と同位置)

【格子の回転角度】 29° 51' 42"
起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線及びこれらと並行して10m間隔で引いた線により構成される区画線を、起点を中心として右方向に回転させた角度を示す。

告示

埼玉県告示第四百九十九号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる手数料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

手数料	受託者の住所、名称及び代表者の氏名	委託期間
埼玉県手数料条例（平成十二年埼玉県条例第九号）別表福祉部の項第三号、第四号及び第五号に規定する手数料	東京都千代田区麹町一丁目六番地二 社会福祉法人日本保育協会 理事長 大谷 泰夫	令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで

告示

埼玉県告示第五百号

製菓衛生師法（昭和四十一年法律第百十五号。以下「法」という。）第四条第一項の規定により、製菓衛生師試験を次のとおり行う。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 試験の期日及び場所

試験期日	試験場所
令和四年八月三十日（火）	さいたま共済会館（埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目五番十四号）

二 試験科目

衛生法規、公衆衛生学、食品学、食品衛生学、栄養学並びに製菓理論及び実技

三 受験資格

法第五条各号に掲げる者又は法附則第二項若しくは第三項に規定する者

四 受験手続

イ 提出書類

製菓衛生師法施行細則（昭和四十二年埼玉県規則第五十四号）第二条に規定する受験願書及び書類

ロ 試験手数料

九千六百円を埼玉県収入証紙により納付すること。

ハ 提出期間及び提出方法

令和四年六月十三日（月）から七月一日（金）まで

埼玉県製菓衛生師試験センター（新越谷郵便局私書箱第一号）宛の簡易書留によること。なお、提出期間最終日までの消印のあるものに限る。

五 合格発表の場所及び期間

イ 埼玉県庁本庁舎一階南側エレベーター前に掲示

令和四年十月六日（木）午前十時から同年十月七日（金）午後五時まで

ロ 埼玉県保健医療政策課ホームページ掲載

令和四年十月六日（木）午前十時から同年十一月五日（土）午後五時まで

告示

埼玉県告示第五百一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

プレスポ八潮

埼玉県八潮市大瀬一丁目一番三号

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社ゲオホールディングス 代表取締役 遠藤結蔵

愛知県名古屋市中区富士見町八―八 外 計二十八者

（変更後）株式会社ゲオホールディングス 代表取締役 遠藤結蔵

愛知県名古屋市中区富士見町八―八 外 計二十八者

ハ 変更年月日

令和四年四月一日外

ニ 届出年月日

令和四年五月九日

二 縦覧期間

令和四年五月二十日から令和四年九月二十日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和四年五月二十日から令和四年九月二十日まで

ロ 意見書提出先

告 示

埼玉県告示第五百二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

エルシーモール花園

埼玉県深谷市荒川四百四十外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

(1) 花園小学校、花園中学校の通学路となっているので、変更について各学校に連絡を入れること。

(2) 車両の出入口には人的配置を行い、安全確保に十分努めること。

二 縦覧期間

令和四年五月二十日から令和四年六月二十日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県北部地域振興センター

告 示

埼玉県告示第五百三三号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

安行ショッピングセンター

埼玉県川口市安行藤八五百六十一番地二外

ロ 変更の概要

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

（変更前）位置 図面省略 容量 九九立方メートル

（変更後）位置 図面省略 容量 九九・二立方メートル

ハ 変更年月日

令和四年十二月二十九日

ニ 届出年月日

令和四年四月二十八日

二 縦覧期間

令和四年五月二十日から令和四年九月二十日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和四年五月二十日から令和四年九月二十日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第五百四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、美里第二土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	塩原 範夫	埼玉県児玉郡美里町大字白石二千百五十二番地

告示

埼玉県告示第五百五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、美児沢用水土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任	職名	氏名	住所
理事	原田信次	埼玉県児玉郡美里町大字下児玉千百二十五番地一	
同	吉田信解	本庄市本庄二丁目四番八号	
同	小島進	深谷市宿根千四百五十六番地二	
同	中島好彦	児玉郡美里町大字根木十一番地二	
同	長谷川精一	同 同 関千二百四十番地	
同	山崎正則	同 同 阿那志千四百四十四番地一	
同	神田和雄	同 同 小茂田二百八十二番地一	
同	上山勇	同 同 北十条六百五十三番地	
同	新井幹夫	同 同 南十条五百二十三番地	
同	長滝岳	同 同 沼上二百一番地	
同	田村勝	同 同 広木百五十七番地一	
同	中兼利男	同 同 同 四百一番地	
同	坂本博	同 同 同 駒衣三百五十一番地一	
同	角田直樹	同 同 同 千七百四十七番地一	
同	田端武夫	同 同 同 古郡五百八十二番地一	
同	宮部勝利	本庄市児玉町児玉千八百九番地	
同	池田稔	同 児玉町吉田林二百十四番地	
同	橋本喜一郎	深谷市後榛沢四百四十七番地	
同	塚本純一	同 同 沓掛二百六十八番地	
同	関根猛	同 同 山崎百九十八番地	
同	根岸利章	同 同 榛沢六百十八番地	
同	山本雅明	本庄市栗崎四十七番地一	
同	中澤啓二	児玉郡美里町大字下児玉千百二十六番地三	
同	戸塚道男	深谷市榛沢二百六十九番地	
同	飯島一	児玉郡美里町大字中里五百九番地	

二 退任

職名	氏名	住所
理事	原田 信次	埼玉県児玉郡美里町大字下児玉千二百二十五番地一
同	吉田 信解	同 本庄市本庄二丁目四番八号
同	小島 進	同 深谷市宿根千四百五十六番地二
同	櫻沢 正	同 児玉郡美里町大字根木九十番地三
同	長谷川 精一	同 同 関千二百四十番地
同	山崎 正則	同 同 阿那志千四百四十四番地一
同	神田 和雄	同 同 小茂田二百八十二番地一
同	上山 勇	同 同 北十条六百五十三番地
同	羽太 重松	同 同 同 八百七十九番地
同	逸見 徳彦	同 同 沼上二百七十四番地一
同	望月 一男	同 同 同 広木五百十八番地
同	福島 昇治	同 同 同 駒衣三百七十九番地
同	角田 栄	同 同 同 千七百四十五番地
同	戸井田 毅	同 同 同 古郡五百九十六番地一
同	宮部 勝利	同 同 同 本庄市児玉町児玉千八百九番地
同	池田 稔	同 同 同 児玉町吉田林二百十四番地
同	橋本 喜一郎	同 同 同 深谷市後榛沢四百四十七番地
同	飯塚 昇	同 同 同 杓掛三十四番地
同	関根 多加男	同 同 同 山崎百十一番地
同	大塚 稔	同 同 同 榛沢二百十三番地一
同	深田 栄一	同 同 同 本庄市栗崎五十四番地
監事	中澤 啓二	同 同 同 児玉郡美里町大字下児玉千二百二十六番地三
同	徳世 孝治	同 同 同 同 木部百五十九番地
同	黒澤 文雄	同 同 同 同 深谷市榛沢三百二十番地一

告 示

埼玉県告示第五百六号

令和三年埼玉県告示第二百九十六号で公示した公共測量は、令和四年三月三十一日終了した旨測量計画機関である国土交通省国土地理院から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第五百七号

測量計画機関である山梨県富士・東部建設事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

山梨県富士・東部建設事務所

二 作業種類

公共測量（航空レーザ測量〔地図情報レベル五百〕）

三 作業地域

秩父市内

四 作業期間

令和四年四月二十六日から令和四年十二月十五日まで

告示

埼玉県告示第五百八号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

委託事務	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
県営住宅及び特別県営住宅並び埼玉県特定公共賃貸住宅の行政財産使用料の徴収事務	埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目十二番十号 埼玉県住宅供給公社 理事長 石川幸彦	令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで
	同右	同右

告 示

埼玉県告示第五百九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

令和4年度埼玉県立学校42校コンピュータ教室用機器等賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和4年9月1日（木）から令和9年7月31日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部ICT教育推進課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部 ICT教育推進課企画・総合調整担当 加藤 電話048-830-7555（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月28日（火）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月27日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月28日（火）午前10時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部 ICT教育推進課 令和4年6月29日（水）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年6月15日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年6月1日（水）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: equipment related to computer rooms for 42 schools.
- (2) Time-limit for the tender: By the electronic tender system; 10:30 a.m. June 28, 2022, By mail; 5:00 p.m. June 27, 2022, In person; 10:30 a.m. June 28, 2022.
- (3) Contact point for the notice: ICT Education Promotion Division, Prefectural Schools Department, Education Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-7555.

告示

埼玉県春日部県税事務所長告示第一号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第三項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

令和四年五月二十日

埼玉県春日部県税事務所長 樋口 貢 一

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
有限会社折原石油	代表取締役 折原 貫	埼玉県北葛飾郡杉戸町大字本郷千百四十三番地	令和四年三月三十一日

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和四年五月二十日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

一 許可番号

令和四年三月二十三日

指令川建セ第〇二〇一七一号

二 検査済証番号

令和四年五月十三日

川建セ第〇四〇〇一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字泉井字亀蕪面七百十五番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市大字小山十三番地一

岡村 澄子

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和四年五月二十日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

一 許可番号

令和四年三月二十三日

指令川建セ第〇二〇一八一号

二 検査済証番号

令和四年五月十三日

川建セ第〇四〇〇二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字泉井字亀蕪面七百十五番一、七百十五番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市大字小山十三番地一

岡村 智浩

告 示

埼玉県公営企業告示第十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県大久保浄水場で使用する電気
予定使用電力量 93,602,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和4年9月1日（木）から令和5年8月31日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県さいたま市桜区大字宿 618 埼玉県大久保浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵便による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する12か月間の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県企業局物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業務区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の

申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 2 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 65,600,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区大字宿 618

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

電話 048-852-8841

電子メールアドレス p528841@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで（必着）

なお、入札書の郵便は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場 令和4年7月14日（木）午前9時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年7月1日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を3(1)の提出場所に書留郵便、又は持参にて提出する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したものの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年6月6日（月）までに下記の機関に提出すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る令和5年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Okubo

Water Filtration Plant (estimated kWh: 93,602,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 13, 2022

By registered mail: 3:00 p.m., July 13, 2022

In person: 3:00 p.m., July 13, 2022

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-852-8841

E-mail p528841@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県行田浄水場で使用する電気

予定使用電力量 29,084,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和4年9月1日（木）から令和5年8月31日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県行田市小針1632番地 埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵便による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する12か月間の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県企業局物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業務区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の

申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 2 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間当たり 20,400,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで（必着）

なお、入札書の郵便は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 令和4年7月14日（木）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年7月1日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を3(1)の提出場所に書留郵便、又は持参にて提出する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年6月6日（月）までに下記の機関に提出すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る令和5年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Gyoda

Water Filtration Plant (estimated kWh: 29,084,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 13, 2022

By registered mail: 3:00 p.m., July 13, 2022

In person: 3:00 p.m., July 13, 2022

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県新三郷浄水場で使用する電気
予定使用電力量 35,215,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和4年9月1日（木）から令和5年8月31日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県三郷市南蓮沼1 埼玉県新三郷浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵便による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額は含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額は含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する12か月間の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県企業局物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業務区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の

申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 2 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 24,700,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒341-0028 埼玉県三郷市南蓮沼 1

埼玉県新三郷浄水場総務部総務担当

電話 048-953-6565

電子メールアドレス q536565@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで（必着）

なお、入札書の郵便は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県新三郷浄水場 令和4年7月14日（木）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年7月1日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を3(1)の提出場所に書留郵便、又は持参にて提出する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したものの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年6月6日（月）までに下記の機関に提出すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る令和5年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government

Shinmisato Water Filtration Plant (estimated kWh: 35,215,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 13, 2022

By registered mail: 3:00 p.m., July 13, 2022

In person: 3:00 p.m., July 13, 2022

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Shinmisato Water Filtration Plant, Bureau
of Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1 Minamihasanuma, Misato-shi, Saitama-ken, 341-0028

Tel. 048-953-6565

E-mail q536565@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県吉見浄水場で使用する電気

予定使用電力量 13,447,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和4年9月1日（木）から令和5年8月31日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198 埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵便による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する12か月間の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県企業局物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業務区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の

申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に於ける指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 2 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間当たり 9,500,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで（必着）

なお、入札書の郵便は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場 令和4年7月14日（木）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年7月1日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を3(1)の提出場所に書留郵便、又は持参にて提出する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 4 年 6 月 6 日（月）までに下記の機関に提出すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

（電話番号） 048-830-5775(直通)

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る令和 5 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Yoshimi Water Filtration Plant (estimated kWh: 13,447,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 13, 2022

By registered mail: 3:00 p.m., July 13, 2022

In person: 3:00 p.m., July 13, 2022

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

E-mail s541484@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県上赤坂中継ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 19,866,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和4年9月1日（木）から令和5年8月31日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県狭山市大字上赤坂 471 - 3 埼玉県上赤坂中継ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵便による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する12か月間の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県企業局物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業務区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の

申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 2 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間あたり 14,000,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区大字宿 618

埼玉県大久保浄水場総務部総務担当

電話 048-852-8841

電子メールアドレス p528841@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで（必着）

なお、入札書の郵便は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場 令和4年7月14日（木）午前10時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年7月1日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を3(1)の提出場所に書留郵便、又は持参にて提出する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年6月6日（月）までに下記の機関に提出すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る令和5年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government

Kamiakasaka Relay Pump Station (estimated kWh: 19,866,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 13, 2022

By registered mail: 3:00 p.m., July 13, 2022

In person: 3:00 p.m., July 13, 2022

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Okubo Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814

Tel. 048-852-8841

E-mail p528841@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県江南中継ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 7,217,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和4年9月1日（木）から令和5年8月31日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県熊谷市小江川 1793 番地 1 埼玉県江南中継ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵便による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する12か月間の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県企業局物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業務区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の

申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 2 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間当たり 5,100,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで（必着）

なお、入札書の郵便は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 令和4年7月14日（木）午前10時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年7月1日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を3(1)の提出場所に書留郵便、又は持参にて提出する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したものの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年6月6日（月）までに下記の機関に提出すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る令和5年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Konan relay pump station (estimated kWh: 7,217,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 13, 2022

By registered mail: 3:00 p.m., July 13, 2022

In person: 3:00 p.m., July 13, 2022

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県荒木取水ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 5,740,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和4年9月1日（木）から令和5年8月31日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県行田市荒木 4908 番地 埼玉県荒木取水ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵便による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する12か月間の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県企業局物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業務区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の

申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に於ける指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 2 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間当たり 4,100,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市小針 1632 番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当

電話 048-559-3660

電子メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで（必着）

なお、入札書の郵便は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場 令和4年7月14日（木）午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年7月1日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を3(1)の提出場所に書留郵便、又は持参にて提出する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したものの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年6月6日（月）までに下記の機関に提出すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る令和5年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Araki

Intake pump station (estimated kWh: 5,740,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 13, 2022

By registered mail: 3:00 p.m., July 13, 2022

In person: 3:00 p.m., July 13, 2022

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

E-mail k593660@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県高坂中継ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 4,246,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和4年9月1日（木）から令和5年8月31日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県東松山市西本宿 200 番地 1 埼玉県高坂中継ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵便による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する12か月間の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県企業局物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業務区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の

申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 2 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間当たり 2,980,000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで（必着）

なお、入札書の郵便は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場 令和4年7月14日（木）午前10時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年7月1日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を3(1)の提出場所に書留郵便、又は持参にて提出する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したものの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年6月6日（月）までに下記の機関に提出すること。

記の機関に提出すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号） 048-830-5775（直通）

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る令和5年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Takasaka Relay pump station (estimated kWh: 4,246,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 13, 2022

By registered mail: 3:00 p.m., July 13, 2022

In person: 3:00 p.m., July 13, 2022

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

E-mail s541484@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県公営企業告示第二十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年五月二十日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 調達案件名及び予定数量

埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気
予定使用電力量 1,929,000 キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 供給期間

令和4年9月1日（木）から令和5年8月31日（木）まで

(4) 需要場所

埼玉県鶴ヶ島市大字高倉 1042 番地 6 埼玉県高倉中継ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵便による入札も認める。

入札者は、契約電力に対する単価（キロワット単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価。小数点以下を含むことができる。消費税額及び地方消費税額を含む。同一月においては単一のものとする。）を設定する。

本契約は契約単価を定める契約であるが、入札に当たっては、設定した単価を根拠とし、発注者が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する12か月間の総価（以下「予定総額」という。）を算出する。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった予定総額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県企業局物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県公営企業告示第10号）に基づき、業務区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の

申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第 41 条の規定による更生手続開始決定又は民事再生法第 33 条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体において電力調達に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (7) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (8) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は同法附則第 2 条第 1 項により同法第 2 条の 2 の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (9) 上記 1 (1) の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であり、令和 2 年 4 月 1 日から公告日までの期間に同種同規模程度（1 年間当たり 1, 360, 000 キロワット時）以上の供給を 1 年間以上行った実績があること。
- (10) 二酸化炭素排出係数及び環境負荷低減に関する取組状況等について、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (11) その他入札説明書に記載する事項を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当

電話 0493-54-1484

電子メールアドレス s541484@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書等の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで

イ 紙媒体の入札書を郵便、又は持参する場合

令和4年7月11日（月）午前10時から令和4年7月13日（水）午後3時まで（必着）

なお、入札書の郵便は書留郵便とすること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場 令和4年7月14日（木）午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった予定総額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、予定総額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年7月1日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を3(1)の提出場所に書留郵便、又は持参にて提出する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の

特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当するもの

イ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触するもの

ウ その他入札に関する条件に違反したものの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者埼玉県企業局は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で、入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 4 年 6 月 6 日（月）までに下記の機関に提出すること。

下記の機関に提出すること。

（郵便番号） 330-9301

（所在地） 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名） 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

（電話番号） 048-830-5775(直通)

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

本件入札は、対象となる調達に係る令和 5 年度における歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Takakura Relay pump station (estimated kWh: 1,929,000 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By electronic bidding system: 3:00 p.m., July 13, 2022

By registered mail: 3:00 p.m., July 13, 2022

In person: 3:00 p.m., July 13, 2022

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

E-mail s541484@pref.saitama.lg.jp

告 示

埼玉県教委告示第十四号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和四年五月二十日

埼玉県教育委員会教育長 高 田 直 芳

一 日時

令和四年五月二十六日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 県議会令和四年六月定例会提出予定案件について

ロ 埼玉県障害児就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

ハ その他

告 示

埼玉県選管告示第三十六号

埼玉県の区域において参議院議員通常選挙が行われることとなったため、令和四年五月二十六日から参議院議員通常選挙の期日までの間、埼玉県の区域においては、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）、市町村の合併の特例に関する法律（平成十六年法律第五十九号）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）並びにこれらの法律に基づく政令の規定によるすべての直接請求又は解職の請求のための署名を求めることができない。

令和四年五月二十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文